

訪問看護料金表（介護保険）

基本利用料（利用者負担金）

			1割負担	2割負担	単位
訪問看護費	(1回毎)	20分	330円	659円	316単位
		30分	489円	978円	469単位
		60分	855円	1709円	820単位
		90分	1171円	2431円	1123単位
訪問看護 リハビリ	(1回毎)	20分	321円	642円	308単位
緊急時訪問看護加算	(1月毎)		563円	1126円	540単位
特別管理加算(Ⅱ)	(1月毎)		261円	521円	250単位
特別管理加算(Ⅰ)	(1月毎)		521円	1042円	500単位
看護体制強化加算	(1月毎)		313円	626円	300単位
初回加算			313円	626円	300単位
長時間訪問看護加算			313円	626円	300単位
複数名訪問看護加算	30分未満		265円	530円	254単位
		30分以上	419円	838円	402単位
退院時共同指導加算			626円	1251円	600単位
ターミナルケア加算			2084円	4168円	2000単位
早朝・夜間加算(6時～8時・18時～22時)			所定単位数の100分の25		
深夜加算(22時～6時)			所定単位数の100分の50		

保険外請求（内税）

キャンセル料	(1回毎)		940円
エンゼルケア	(1回)	営業時間内	11000円
		営業時間外	16000円
交通費	(1回毎)	長岡京市 向日市 大山崎町	0円
		2～4km	200円
		4～10km	400円

※特別管理加算について、以下の状態にある利用者の方に加算

- (Ⅰ) 在宅悪性腫瘍患者指導管理を受けている状態や留置カテーテル等を使用している状態である利用者
 - (Ⅱ) 在宅酸素療法指導管理等を受けている状態や真皮を超える褥瘡の状態等である利用者
- なお、特別管理加算の対象となる方の、夜間の時間帯（22時～6時）は1.5倍の料金となります。

- 1単位=10.42円で計算した場合の金額です。
- 1ヶ月の合計単位数での計算になる為、誤差が発生する場合があります。
- その他の利用料に関しては、消費税が加算された料金で、請求させていただきます。